

令和7年2月定例会 こども未来・安心対策特別委員会（付託）

令和7年3月3日（月）

〔委員会の概要〕

原委員長

ただいまから、こども未来・安心対策特別委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出案件について（説明資料（その3））

【報告事項】

○徳島県立男女共同参画総合支援センターにおけるネーミングライツ制度パートナー企業の募集について

臼杵こども未来部長

それでは、2月定例会の提出案件につきまして、説明資料（その3）によりまして御説明を申し上げます。

説明につきましては、まずはじめに、一般会計予算・特別会計予算の総括とこども未来部関係について御説明させていただきまして、引き続き、順次、各部長等から御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回御審議いただきます案件は、令和6年度一般会計・特別会計補正予算案でございます。3ページを御覧ください。一般会計歳入歳出予算につきまして、関係する5部等で、予算の補正をお願いいたしております。

補正総額は、総括表、補正額欄の最下段に記載のとおり、17億8,231万1,000円の減額をお願いしておりまして、補正後の予算総額はその右の欄のとおり、509億8,561万5,000円となっております。

こども未来部関係につきましては、2億9,411万3,000円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、143億9,106万円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

4ページをお願いいたします。特別会計でございます。こども未来部所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして、6,000万円の減額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、1億5,772万4,000円となっております。

次に部別主要事項につきまして、主なものを御説明申し上げます。5ページを御覧ください。こども未来政策課でございますが、事務局費におきまして、私立学校の振興に要する経費等の減額など合計で、7,314万6,000円の減額をお願いしており、補正後の予算総額は、22億6,557万9,000円となっております。

子育て応援課でございますが、児童福祉総務費におきまして、こども未来基金のうち、国の事業終了に伴う返納金による増額など、合計で1億3,413万7,000円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、80億7,659万4,000円となっております。

6ページを御覧ください。青少年・こども家庭課でございますが、児童措置費におきまして、児童養護施設等の措置費に係る経費の増額など、合計で2億3,312万2,000円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、40億4,888万7,000円となっております。

7ページを御覧ください。母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計において、貸付金の申込額が当初の見込みを下回ったことにより、6,000万円の減額をお願いしており、補正後の予算総額は、1億5,772万4,000円となっております。

13ページを御覧ください。繰越明許費変更分についてでございます。青少年・こども家庭課の母子福祉等対策費をはじめとした2事業について合計、7,421万9,000円へ繰越予定額の変更をお願いするものでございます。

今後、事業の早期完了に鋭意努めてまいる所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

追加提出案件の説明は以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

勝川生活環境部長

それでは、委員会説明資料（その3）によりまして、生活環境部関係の案件について、御説明申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、令和6年度一般会計補正予算案となっております。

3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算についてでございます。一般会計の補正総額は、総括表、上から3段目、左から3列目に記載のとおり、346万9,000円の減額をお願いしております。補正後の予算総額は、2億5,629万1,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

8ページをお願いいたします。次に課別の主要事項について、主なものを御説明いたします。まず、生活環境政策課でございます。県立総合大学校に係る事業の所要額の確定などによりまして、合計で40万円の減額となり、補正後の予算額は、1,471万6,000円となっております。

男女参画・人権課でございます。男女共同参画の推進に係る事業の所要額の確定などによりまして合計で、306万9,000円の減額となっております。補正後の予算額は、1億1,736万1,000円となっております。

続きまして、この際、1点、御報告させていただきます。資料はお配りしておりませんが、徳島県立男女共同参画総合支援センターにおけるネーミングライツ制度パートナー企業の募集についてでございます。

平成19年6月からネーミングライツ制度を導入し、ときわプラザ、ブライダルコアときわホールの愛称で広く県民の皆様に親しまれているところでございます。

本年5月末に、現在の契約期間が終了することから、6月以降のパートナー企業について、令和7年6月1日から、5年間を契約期間として、3月下旬から募集を行うこととしております。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

森口政策監補兼保健福祉部長

2 月定例会に追加提出いたしました保健福祉部関係の案件について、御説明させていただきます。お手元のタブレットの説明資料（その 3）の 3 ページを御覧ください。保健福祉部の令和 6 年度一般会計予算案につきましては、表の上から 3 段目、左から 3 列目の補正額欄に記載のとおり、合計で 18 億 8,409 万 4,000 円の減額補正をお願いしており、補正後の予算額は合計で、341 億 8,673 万 8,000 円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、部別主要事項説明により、各課の主な事項について、御説明いたします。

9 ページを御覧ください。医療政策課でございます。1 段目の医務費におきまして、徳島大学との連携の下、医師の偏在対策などに取り組む、医療提供体制確保総合対策事業に要する経費が、当初の見込みを下回ったことなどにより、合計欄に記載のとおり、2 億 8,011 万 7,000 円の減額をお願いするものです。

続きまして、健康寿命推進課でございます。1 段目の老人福祉費におきまして、後期高齢者医療事業の財政基盤安定化に係る経費が、当初の見込みを下回ったことなどにより、合計欄に記載のとおり、7 億 7,094 万円の減額をお願いするものでございます。

10 ページを御覧ください。長寿いきがい課でございます。3 段目の老人福祉費におきまして、介護保険の給付に要する経費や、介護保険事業の財政安定化に係る経費が、当初の見込みを下回ったことなどによりまして、合計欄に記載のとおり、8 億 3,303 万 7,000 円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、14 ページを御覧ください。繰越明許費でございます。長寿いきがい課の介護保険対策費におきまして、介護生産性向上総合推進事業について、財源である国費の内示が遅れたことに伴い、補助を受ける事業者において、年度内での事業完了が困難となったため、1 億 1,000 万円の繰越しをお願いするものでございます。

また、老人福祉施設整備事業費におきましては、地域介護総合確保施設整備事業について、財源である国費の内示が遅れたことに伴い、補助を受ける事業者や市町村において、年度内での事業完了が困難となったため、4 億 1,647 万 2,000 円の繰越しをお願いするものです。

追加提出案件の説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

黄田経済産業部長

続きまして、経済産業部関係の提出案件につきまして御説明申し上げます。

説明資料（その 3）の 3 ページをお願いします。一般会計に係る補正予算でございます。補正額の 4 段目に記載のとおり、78 万 7,000 円の減額をお願いしており、補正後の予算総額は、532 万 9,000 円となっております。なお、補正額の財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、11 ページをお願いいたします。補正事項についてでございます。産業人材課におきまして、計画調査費の摘要欄①のア、徳島版マイスター制度ステップアップ事業

は、事業実績見込みに伴いまして、78万7,000円の減額をお願いしており、経済産業部の一般会計におきまして合計で、78万7,000円の減額となっております。

以上が今定例会に追加提出をいたしております、経済産業部関係の案件でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

中川教育長

続きまして、2月定例会に追加提出いたしました、教育委員会関係の案件につきまして御説明いたします。

説明資料（その3）の3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。教育委員会につきましては、表の下から2段目、左から3列目の補正額欄に記載のとおり、1億8,807万4,000円の減額補正をお願いしており、補正後の予算額は合計で、21億4,619万7,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄のとおりでございます。

続きまして、12ページを御覧ください。部局別主要事項説明により、各課の事項について御説明させていただきます。

まず、教育DX推進課でございます。総合教育センター費の摘要欄①の総合教育センター管理運営費におきまして、一人1台端末の整備やクラウドサービスの利用に係る事業の所要額が確定したことなどに伴い、総額で1億7,197万6,000円の減額をお願いいたします。

次に、義務教育課でございます。教育指導費の摘要欄①の給与費におきまして、幼児教育施設を対象とした実践的な研修機会の充実に係る事業の所要額が確定したことなどに伴い、総額で20万円の減額をお願いいたします。

次に、いじめ・不登校対策課でございます。教育指導費の摘要欄②の生徒指導費におきまして、不登校児童生徒への早期支援に係る事業の所要額が確定したことなどに伴い、総額で、365万8,000円の減額をお願いいたします。

最後に、生涯学習課でございます。社会教育総務費の摘要欄①の青少年教育費におきまして、地域における子供たちの健全育成に係る事業の所要額が確定したことなどに伴い、総額で、1,224万円の減額をお願いいたします。

追加提出案件の説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

原委員長

以上で説明等は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

大塚委員

以前にも自転車ヘルメットの着用推進については御質問したのですが、私も車を運転しますけれども、道路で一番危険だと思うのは自転車です。

特に子供たちが自転車に乗っていて、ヘルメットを着用していない状況が今でも結構あ

るのです。

御承知のように、転倒しますと頭部を打ちまして命を失うか、すごい後遺症が一生付いて回ります。こういうことは絶対あってはならない。

ほかの県においても、愛媛県などはヘルメットの着用を校則で決めまして、着用率はほとんど100%に近い状況になっております。そこでお伺いしたいのですけれども、高校生の自転車ヘルメットの着用率向上に向けて、これまでの取組と着用率について、お聞きしたいと思います。

酒井高校教育課長

高校生のヘルメット着用についての御質問です。大塚委員の御指摘のとおり、ヘルメットを付けていると付けていないとでは、仮に事故に遭ったときの影響がかなり違うということで、高校生に自転車ヘルメットの着用を促していくということは重要だと思っております。これまでも県教育委員会におきましては、着用推進リーフレットの配布や教材の提供など、各学校における着用推進を支援してまいりました。

今年度は、新たに県警本部をはじめ関係部局とヘルメット着用プロジェクトチームを結成いたしまして、着用率向上に向けた対策を検討するとともに、昨年7月には県立学校29校から50名の生徒が参加し、高校生と教育長による意見交換会を実施いたしました。

その中では、ヘルメットを着用している人への評価が欲しいなど、率直な意見を生徒から多数頂いて、それらの意見を踏まえて昨年8月に、ヘルメット着用推進アンバサダー育成事業を立ち上げました。そうしたところ、15校の147名の高校生が参加し、ヘルメットを着用しての登下校はもとより、着用推進メッセージの動画作成など、創意工夫を凝らした取組が展開されております。

高校生の自転車ヘルメット着用率は一昨年、令和5年の10月に6.7%であったものが令和6年10月には10.4%と、少しずつではあるが向上している状況になっております。

大塚委員

少しずつ着用率が上がっているということなんですけれども、愛媛なんかと比べましても着用率が低いということで、更なる取組を絶対すべきだと思うのです。それについての御所見をお伺いしたいと思います。

酒井高校教育課長

御指摘のとおり、高校生のヘルメットの着用率を更に上げていく必要があると考えております。

県教育委員会といたしましては、ヘルメット着用推進アンバサダーが作成した着用推進メッセージ動画を県内全校をはじめ、県庁内の県民ホール等で広く広報しております。

今後も、この流れを加速させるため、当初予算に、つなぐヘルメット着用推進アンバサダー育成事業を計上させていただいております。

また、高校生のヘルメットデザインコンテストの開催やアンバサダーの交流を支援することにより、新たな活動への展開につなげていきたいと考えております。

ヘルメットの着用については、生徒自身が着用の重要性を理解し、卒業後も着用するよ

うにしていきたいと考えておりまして、今後も警察をはじめ関係部局と緊密な連携の下、高校生の自転車ヘルメット着用率向上を積極的に推進してまいりたいと考えております。

大塚委員

いろいろな方法でやっていただいて、有り難いと思うのですが、高校生の場合は校則でやるということが、ヘルメットの着用率をぐっと上げる方法だと思うのです。

県警からもいろんなキャンペーンをしたり、実際に学校に行って、そういういろんな取組もやっていただいております。

高校生は仲間が余りヘルメットを着用してないとか、ヘアスタイルなんかを気にしたりしてしないとか、なかなか着用率が上がらないです。そういう中で校則としてやっていただくことを是非お願いしたいと思います。そういうことで是非、着用率をぐっと上げていただきたいとお願いしたいと思います。

次の質問は、給食費の無償化でございます。物価高騰が非常に長引く中、栄養バランスが取れた状況を提供するという一方で、学校給食は非常に大事です。いろんな所得層の方々もあるのですけれども、給食は栄養と体の健康にとって基本となる食の部分で一番大事なところなので、無償化は必要だと思うんです。

県内の現状について、お伺いしたいと思います。

長谷義務教育課長

大塚委員から、県内の給食費の現状について御質問を頂きました。

県内の自治体におきまして現在、自主財源のほか、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を活用するなどによって22の市町村が無償化及び一部補助を行っております。

年間を通じて給食費を無償化しているのは、三好市、神山町、美波町、佐那河内村の4自治体と承知しております。

大塚委員

御承知のように、石破内閣総理大臣も小学校については2026年度の早期に制度化をしたいと、それから中学校以上もできるだけ早くと言われております。できるだけ早く給食費を無償化するということは非常に大事なのですけれども、更なる財源確保ということがあるので、今後の学校給食費の無償化に向けての県の取組についてお伺いしたいと思います。

長谷義務教育課長

学校給食費無償化に向けた今後の取組ということで御質問を頂きました。

給食費の無償化を行うためには恒常的に多額の経費が必要となりますことから、現在支援を行っている県内の自治体におきましては自主財源のほか、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が活用されている状況でございます。

一昨年6月には、知事が岸田前総理大臣と面会の上、学校給食費無償化の早期実現を要望するとともに、同年11月と昨年5月及び11月にも、恒久的な財政支援制度の創設について国への政策要望を行ったところで。

こうした中、先ほど大塚委員のお話のとおり、先日、石破内閣総理大臣からは学校給食費の無償化について、まずは小学校については2026年度以降に、できる限り早期の制度化を目指すとともに、中学校への拡大についても可能な限り速やかに実現したいとの発言がございました。

教育委員会といたしましては、今後の国における学校給食費無償化に向けた動きを十分注視しますとともに、新たな政策要望を含め、本県としての対応を検討してまいりたいと考えております。

大塚委員

国がやられるということなんですけれども、それより前に県内でもやっている市町村がありますので、国がやる前に県内の全校が早くということで、とにかくあらゆる方法を使って県としても、市町村に対しての御指導とかを、やっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

達田委員

今回、予算で出ております保育人材確保の強化に向けた取組についてお尋ねしたいと思います。

少子化で子供の数は減っているのだけれども、保育要求は非常に高まっております、希望する保育所になかなか入れないという声もお聞きいたします。毎年、保育の待機児童が言われています。徳島県保育人材マッチング機能強化事業について、この制度の内容を詳しく教えていただけたらと思います。

玉岡子育て応援課長

徳島県保育人材マッチング機能強化事業について御質問いただきました。

保育人材の確保につきましては、徳島県保育士・保育所支援センターを設置いたしまして、保育現場への就職支援の充実を図ってきたところでございます。

一方、保育人材につきましては高い有効求人倍率が継続しておりますとともに、国でも新たな施策などが進められておりまして、そうしたことに対応するために人材確保が急務となっているところです。

そうしたことから、この度の令和7年度の当初予算におきましては、保育人材の求人・求職のマッチング機能強化を図るため、先ほどの保育士・保育所支援センターに、就業等の相談支援について、専門知識を有するキャリアコンサルタントを新たに配置し、マッチング機能を強化いたしますとともに、保育士の勤務環境改善やメンタルヘルスといった専門の相談窓口を設置することによって、働きやすい職場体制を整備してまいりたいと考えております。

達田委員

徳島県保育士・保育所支援センターに専門知識を有するキャリアコンサルタントを新たに配置ということなのですが、そもそも徳島県保育士・保育所支援センターは県内に何箇所設けるのでしょうか。そしてキャリアコンサルタントは何名配置されるのでしょうか。

玉岡子育て応援課長

徳島県保育士・保育所支援センターについて御質問いただきました。

徳島県保育士・保育所支援センターは、県の社会福祉協議会に1か所設けることとしておりまして、キャリアコンサルタントについては1名分の予算を計上しているところです。

達田委員

求人・求職マッチング機能をより一層強化する、それと働きやすい環境づくりに向けて勤務環境の改善とか、メンタルヘルス等に関する専門相談窓口を設置するということなんですけれども、1か所で大丈夫なのかという気がするのです。保育所は、あちこちにたくさんあります。

今、保育士でメンタルヘルスの相談をしなくてはいけないという状況になっている方というのは、どれぐらいの人数がいらっしゃるのでしょうか。

玉岡子育て応援課長

現在、メンタルヘルスについてのお悩みを抱えている方といった割合は承知していないところではありますが、過去に県でいろいろ調査をした際には、職場環境の悩みとして保護者への対応が昨今、難しかったり、将来の不安、保育士自身の御家庭の事情といったお声も聞いているところです。

達田委員

教育委員会なんかでは、ちゃんと人数も調べられて、毎年人数なんかも言われております。なかなか分かりにくいかなと思うのですけれども、どういうふうに対応したらいいのか、それからコンサルタントの方が何人要るのかは、メンタルヘルスの相談が必要な方が何人いるか分からないのに何人配置というのは、なかなか分からないと思いますので、職場の状況というのを是非調べていただいて、対策を講じていただきたいと思います。これは要望です。

それで、保育士の離職防止、定着促進のことなんですけれども、今、県内の保育士の養成学校を卒業して、資格を得て卒業した方がどれぐらいいて、そのうち保育士として就職した方は、どれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

玉岡子育て応援課長

県内に保育士の養成施設は7施設ございます。令和6年3月末の状況ですけれども、その7施設から209名の方が保育資格を取得して卒業されております。

そのうち、おおむね約8割の方が保育所であったり、認定こども園であったり、児童福祉施設に就職していただいているという状況です。

達田委員

資格を得て就職されるのですけれども、離職防止、定着促進ということは、離職をされ

る方が残念ながらいらっしゃるということですね。

どれぐらい離職されているのか、県内の状況はどうなんでしょうか。

玉岡子育て応援課長

離職の状況についてですけれども、全国の調査にはなりますが、保育士の離職率は9.3%になっておりまして、特に経験2年未満の若手保育士の離職率は15.5%で少し高くなっております。

また、保育士の勤務年数につきましても8.5年とされておりまして、全産業の勤務年数が12.4年ですので、他産業と比べて短期間であるという傾向と考えております。

達田委員

全国平均の離職率というのが15.0%に対して、保育士の離職率というのは9.3%なので、全国平均の離職率よりは低いように見えるのですけれども、保育士がいなくなったら、たちまち子供を預かれないことになってしまいますので、離職率が低いからといって安心ではないのです。

離職されないように保育所で働いてくれないと、保育所に行くと先生がいなくて預かれないと言われて、せっかく立派な保育園の施設を建てても、保育士が辞めてしまって保育ができないという事態が今、全国でそういう所もあるとお聞きしてしております。

国の調査なんですけれども、2年未満に辞めてしまう方が15.5%とか、4年から6年で辞めてしまう方が11.1%ということは、6年未満で辞めてしまう方が49.4%ということで、約半分の若い保育士が保育をされているわけです。

ベテランの方に指導していただかないと、なかなか成長もできないと思うのです。とにかく、この職場で頑張って保育をしていただきたいのですけれども、離職をする理由は先ほどおっしゃっていましたが、保育士はどういう理由で辞めてしまうのでしょうか。

玉岡子育て応援課長

離職の理由につきまして、先ほどの答弁と重なるのですけれども、特に20代の若手保育士の方が退職される理由は、仕事量の多さでありますとか、妊娠・出産を機に一度退職される方、あとは休暇が取得しにくいといったところもございます。

達田委員

保育士の仕事は本当に忙しいので、休む暇がないんです。

子供がお昼寝をしている時もお便りを書かないといけないし、パソコンでぱぱっと書ける状態でなくて、みんな手書きで一人一人について観察した状況を書きますし、全然休んでいる暇がない、気が抜けない、そういうことで非常に忙しいのだけれども、時間も長いのです。

最近、長時間保育が一般的になっておりますので、お母さんやお父さんの働いている時間と、それとお迎えに来る時間は保障していますので時間が長い。そして人間関係も、うまいこといかないこともあったりして辞めてしまわれる方もあるということで、本当に残

念なことなんです。

国がこれだけ辞めています、離職率はこれだけだと出していますがけれども、徳島県内の状況がどういう状況かは、徳島県としては、どうなのかちゃんと調べておく必要があるのではないかと思います。

全国に比べて保育士が辞める率は低いとか、あるいは多いとか、傾向をちゃんと調べる必要があるのではと思うのですが、それについてどうでしょうか。

玉岡子育て応援課長

県内の離職状況の確認につきましては、定期的に各施設に監査なども行っております。そうした監査指導の中で、採用・離職の状況についても丁寧に確認をしてみたいと思います。

達田委員

保育所、保育園というのは市町村が管轄していますので、市町村にきちんと調べていただいて、それを報告していただく形で掌握できると思うのです。数字がどうかが見えないと対策も立てられないと思います。

それとケア労働ですから、賃金もほかと比べて安いということで、しんどい仕事をしてそれで安いということなんです。そこもきちんと改善していかなければいけないと思うのです。

自治体によって、一人の保育士が子供を見る数が少しずつ違うんです。国の基準より上回って職員を配置しているというのが多いんですけど、県内の状態は、保育士一人につき何歳児何人というのをつかんでおられますでしょうか。

玉岡子育て応援課長

保育士の配置基準について御質問いただきました。

配置基準につきましては、令和6年4月から、4・5歳児は、30対1から25対1に、3歳児は、20対1から15対1へとそれぞれ手厚く国のほうで改正されているところでございますが、改正に当たりましては、当分の間、従前の基準で運営することも妨げないという経過措置も併せて設けられているところです。

今回のこうした基準改正の下、施設の状況についてお聞きしましたところ、ほとんどの施設において改正後の配置基準に基づいて運営されている一方で、一部の施設においては、やはり職員の不足といったことが理由で、改正後の基準への対応が少し難しいといったお声も聞いているところです。

達田委員

76年ぶりに保育士の配置基準が改正された。大変良くなったのかなと喜んでいたのですが、余り良くなってはいないのです。

0歳児、1歳・2歳児は、以前は6人に一人の保育士がいたらいいという状態だったんですけど、今やっと0歳児は3人に一人、それから1歳・2歳児がやっぱり6人に一人なんです。3歳児15人に一人とか、4歳児以上になると25人に一人となっていますけれ

ど、これも先進国に比べると保育士の配置基準が非常に厳しいのです。

皆様の中で、1歳の子供を6人一度に面倒を見ましたという方はいらっしゃるでしょうか。六つ子というのも時々ありますけれど、以前は0歳児も6人に一人だったんです。もう保育というようなものではないのです。そうなりますと流れ作業になってしまうのです。おむつを替えるのも順番にずっと流れ作業、ミルクをあげるのもずっと流れ作業、6人も見ていたら、しっかり赤ちゃんの目を見てミルクをあげるという時間が、ゆとりがないんです。

それで、0歳児はやっと3人に一人になりましたけれど、1・2歳児は6人に一人なんです。自治体で、これはひどいということで、うちの自治体は4人に一人にしようとか、自治体の自主財源でしてくれている所もありますけれども、皆さん、家で子育てされている方だったら分かると思うんですけど、一人を見るのも大変なんです。4人を見なさい、5人を見なさいというのは、本当に大変な状態です。

ですから、配置基準を自治体が独自にお金を出してというのではなくて、ちゃんと保育士をもっと配置できるようお金を使ってくださいという要望を国にもしていただきたいと思うのです。

それで給食費については、国が面倒見てくださいということは知事も以前から言ってきたんですが、保育基準も一旦見直しされましたけれど、これではまだまだですと、是非、国に対して要望してもらいたいのですけれども、いかがでしょうか。

玉岡子育て応援課長

配置基準をはじめ、安心安全な保育体制の整備につきましては、これまでも全国知事会等とも連携しまして、国に要望してきたところでございます。

引き続き体制の充実について要望してまいりますとともに、県におきましては、先ほど少し申し上げました求人求職マッチング機能の強化でありますとか、保育資格をお持ちでありながら保育現場で従事されていない、いわゆる潜在保育士の方もいらっしゃいますので、そうした方々の復職支援などによりまして、人材を確保してまいりたいと考えております。

達田委員

保育士の仕事が本当に大変なのはここに原因がありますので、やはり十分な保育と言える保育ができる環境が整うように、是非、県と市町村が協力して、環境が良くなるようにお願いしたいと思います。

それともう1点、保育士就学資金等貸付事業が出ておりますけれども、貸付額が学費月額5万円とか、入学準備金20万円とか、就職準備金20万円とかがあるのですけれども、現在、利用されている方はどれくらいいらっしゃるのでしょうか。

玉岡子育て応援課長

現在貸付けを行っている件数ですけれども、94件ございまして、そのうち令和6年度の新規に貸付けを行っているのが、58件という状況です。

達田委員

これは貸付金ですから返さなければいけないわけです。就職されて、就職されたばかりのまだ安いお給料の中から払っていく、どういう払い方をするのですか。

玉岡子育て応援課長

保育士就学資金貸付金は、貸付けを受けて卒業後、県内で保育士として5年間従事すると返還免除となっております。

これまでに貸付けを行った方々は延べ415名いらっしゃいますけれども、そのうち約3割の方が返還を免除されている状況です。

返済の方法につきましては、対象となる方の就労状況などを確認の上、返還免除に該当するかどうかを判断して、返還が必要な場合には当事者と相談の上、計画書を作って返還いただいているところです。

達田委員

保育の仕事をしようということを目的で勉強されるということです。

本当になくってはならない仕事ですので、給付にしてもいいと思うのです。ちゃんと安心して勉強できる環境を整えてもらいたいと思うのですけれども、これを貸付けにしているという理由は何なのでしょう。

玉岡子育て応援課長

この貸付金は、国の制度も活用した形で制度設計を行っているところです。

給付ではございませんけれども、先ほど申し上げましたように、保育士として従事していただくと返還免除ということで、できるだけ保育の現場に、そして県内の保育現場に就職していただけるというところで、制度設計させていただいております。

達田委員

大変な仕事に就く、なくてはならない仕事で、こういう所で勉強してもらわなければならないから、お金を貸してもらって制度でなくて給付金制度になるように、是非お願いしておきたいと思います。

それで今、保育の問題で言わせてもらいましたが、子供がどんどん少なくなる少子化の流れが止まらない状況なのです。

その中で結婚しない方が多いわけなんです。私は結婚したくないという方も増えているということですが、しかし、結婚はしたいのだけれども、なかなか機会がないとかでできないという方も多いわけなんです。

よく町内を回っていると、うちの息子はまだ結婚していないのだけれど、誰かいい人いませんかとか御相談を受けることもあります。なかなかそんな、個人でお世話するというようなことはできませんけれども、県として結婚支援は、どういうふうに行っているのでしょうか。

玉岡子育て応援課長

県における結婚支援の取組ですけれども、本県における結婚支援の拠点といたしましてマリッサとくしまを平成28年7月に開設しております。

このマリッサとくしまにおきましては、結婚支援システムを活用したマッチングでありますとか、気軽に参加交流できるような出会いイベントを開催いたしまして、結婚を希望される方に出会いの場を提供いたしますとともに、出会いから成婚までをサポートする縁結びサポーターに活躍いただきまして、一人一人に寄り添ったきめ細やかな支援を行っているところです。

これまでの実績でございますが、令和6年12月末現在でマッチングの会員数が744名、イベントの会員数は3,618名となっております。

これまでに成立したカップルの数としましては、累計ですけれども、2,644組といった状況です。

達田委員

よその県でもいろいろ取り組んでおられると思うのですけれども、今、結婚支援で御本人の意向に沿って、そしてお相手も意に沿った方が見つかるということで、どういう方法を取っておられるのでしょうか。

玉岡子育て応援課長

事業の実施に当たりましては、できるだけ幅広い方に御参加いただきたいと考えておりまして、例えば出会いイベントの開催に当たりましては、体験型であるとか、屋外のイベントであるとか、趣向を凝らしたイベントを開催しております。

そういったイベントの企画運営に当たりましては、マリッサとくしまだけではなくて市町村でありますとか、マリッサとくしまの取組に賛同して応援していただいている県内の応援企業団体ということで現在592社に御登録いただいております、市町村とか県内企業と連携した取組も進めさせていただいております。

おおむね年間60回ほどのイベントを開催しておりまして、その参加率も約9割で、多様な形での出会いの機会の提供に努めておりますとともに、今年度からの新しい取組といたしまして、結婚支援システムでマッチングするものがございます。

これまでに蓄積されているビッグデータとも連携させまして、お相手をプッシュ型で提案する相性診断マッチングも今年度開始いたしまして、新しい切り口での出会いの機会創出も図っているところです。

達田委員

最近では、若い方の思いというのも変わってきて、昔は誰か人から、この人いいわよと言って紹介されてたんですけれども、最近ではそれよりマッチングアプリ、AIに紹介してもらおうというほうが信頼性が高いと言って、それで一緒になるという方もあるらしいんです。私の身の回りにも、そういう方いらっしゃるんですけれども、どちらが効率がいいというか。カップリングできるんでしょうか。

玉岡子育て応援課長

お答えになるかどうか分かりませんが、国の調査で最近結婚された御夫婦が、相手と出会ったきっかけとしまして、調査を行っております。

その中で、一番多いのは、友人とか家族、兄弟を通じてというところが約25%、また職場や仕事でというところが20%あるんですけれども、いわゆる婚活のネットを使ってというところも13.6%といった数字がございます。

5年ごとに行っている調査なんですけれども、その5年前はネットでというところの回答が6%だったのが、13.6%ということで、かなり急速に普及してきているのかと思っております。

達田委員

出会いの形はどうであれ、この方と結婚したいという、家庭を持ちたいという、そういう気持ちになるような出会いの場を提供してあげないといけないと思うんです。昔は、民間で紹介する方がたくさんいらっしゃいましたけれど、今はそういうことをする方が、ほとんどいらっしゃらないという中で、本当に形が変わってきていると思うんです。

ですから、いろいろ工夫をしながら、出会いの場を設けると。私どもも、無理に結婚しなさいという立場ではございませんので、結婚したいのにできないという方を支援する。

流れとしては、家庭を持って、子供もできていくという状況が、一番望ましいと思うんですが、ただ、お聞きをいたしますと、とにかく忙しくて、忙しくて、朝早くに出て行って、夜遅くに帰ってくるから、出会いの場がないんだということも言われるんです。

だから、家に帰ったらお風呂に入って寝るだけの方もいらっしゃいますので、労働時間の短縮と休暇もきちんと取れる働き方をしないと、お相手を探すということもできないわけなんです。出会いの場がないわけなんです。

徳島県全体、日本全体そうだと思うんですけれども、働きすぎではなくて、ゆとりのある働き方をして、そして自然にデートもできる、結婚もできる状況に持っていかないと、今のままだと、幾ら支援をしても、ますます少子化が止まらないのではないかなと思うんです。

もう1点は、残念ながら一緒になった方と別れてしまう事態もありますけれども、ひとり親になったとしても、子育てはきちんと安心してできる支援が必要だと思うんです。そういうトータルな面で子育て支援、そして子供が大きくなるまで見守っていける地域づくりができるように是非、お願いしたいと思います。

最後ですけれども、有料老人ホームに関してお尋ねしたいと思います。

今、有料老人ホームは住宅型とか、介護型とかいろいろあるんです。10階、11階建てとか、そういう所もあります。

その安全対策は、どうなっているのか、県がきちんと調査されているのかどうかという点でお尋ねしたいと思います。

坂野長寿いきがい課長

有料老人ホームにつきましては、老人福祉法に定めがありまして、老人を入居させ、当該老人に対して一つは入浴、排せつ、又は食事の介護、一つは食事の提供、一つは洗濯、掃除等の家事、一つは健康管理、この少なくとも一つのサービスを提供する施設とされて

おります。

この部分の県内の安全対策は、県では国が定める標準指導指針に基づき、県の設置運営指導指針を定めておりまして、それに基づいて安全対策の確認を取っております。

安全対策は、例えば避難訓練等でしたら、災害が発生した際には支援が必要となる可能性が高いと考えられることから、県では有料老人ホームに入居されておられる高齢者の方々が安全に生活できるようにということで、一つは火災や地震、風水害などの非常災害に関する具体的な計画を立てて、非常災害時の関係機関への通報とか、連携体制を整備して、それらを定期的に職員に周知するとともに、定期的に避難、救出、その他必要な訓練を行うことや、事故や災害、急病とか負傷に迅速かつ適切に対応できるよう、具体的な計画を立てるとともに、避難等、必要な訓練を定期的に行うことを求めており、それを立入検査の時に確認している状況でございます。

達田委員

ということは、毎年そういう避難訓練ができているかどうかは、県できちんと把握をされているということなんですね。

坂野長寿いきがい課長

基本的には 3 年に 1 回の立入検査の部分もありますし、重要事項説明書等必要な部分については、毎年提出を求めるといった形で、各施設でどういった対応が取られているか確認を取っている状況でございます。

達田委員

有料老人ホームの形態として、介護が必要な方が入っている場合、それから元気な方が入っている場合とか入居者の健康状態がいろいろ違います。

元気な方ばかりの時は、避難してくださいと言ったら避難できると思うんですけども、介護が必要な方が入居されている場合に、どういうふうに避難をしたらいいんでしょうか。

例えば津波は、徳島市内の中は余りないかも分かりませんが、地震の揺れによる被害、それからお隣で火事が起こったとか、そういう場合にどういうふうに避難をしたらいいのかというのを想定しなければいけないと思うんですけども、そういうのを把握されているのでしょうか。御不自由な方がいる時に、この方はどういうふうにして避難するというのが、きちんと計画に出されているのでしょうか。

坂野長寿いきがい課長

各施設の状況につきましては、立入検査におきまして、資料の確認とか、職員の聞き取りを通じまして、きちんと実際に計画策定されているかどうかや、そういった計画にのった訓練の実施状況、また職員がきちんと研修、訓練を受けているかや、実際に事故が発生したときの対応とかについて、確認を行っているところでございます。

達田委員

私も、東日本大震災時にボランティアに行きました時に、老人ホームの中が全部流されて、ベッドとか、車椅子とか、亡くなった方の分が全部外に並んでいるという光景を見まして、本当に大変な状態だということをまざまざと見たのです。いざという時にどういふふうにして避難するのかを本当に事細かく計画していないと、東日本大震災のように大きな津波が来るというのは想定していないかもしれませんが、津波だけではなくて、揺れであるとか、火災であるとか、いろんな災害が起きてくるわけですから、身体の御不自由な方が入居されている時には、どういふふうにして避難するのか、避難計画もきちんと把握していただきたいと思うんです。

比較的元気な方が入っている所は、暮らしの質というのが、ある程度自由が効いて、そして夜、喉が渴いたらコンビニへ行ってジュースを買うこともできる自由が必要なのではないかと思うんです。

ある老人ホームでは、夜7時からエレベーターが止まってしまって、階段を何十段も降りて行けないということもお聞きしております。

ですから、そういうのも一回、どういふ状態か、生活の質の面でも調べていただけたらと思うんです。例えば火災なんかが隣で起きたというときに、エレベーターで逃げようと思っても、夜にエレベーターが止まってしまったら逃げられない状態なんです。安全の面からいっても、そういうのはふさわしくないのではないかと思いますので、是非、調べていただけたらと思います。

それから、中に入居されている方が、いろいろと意見を出し合って、施設を良くしていこうという運営懇談会を開催することになっているんですけれども、きちんと施設ごとに、こんな懇談会が開催できているのかどうかというのでも調べられているのでしょうか。

坂野長寿いきがい課長

有料老人ホームの運営に当たりましては、入居者の積極的な関わりを促すとともに、外部の方との連携による透明性を確保するという観点から、達田委員がおっしゃったように、運営懇談会の設置を、先ほど申し上げました指導指針で求めています。

この運営懇談会の設置とか運営に当たりましては、管理者、職員及び入居者によって構成されること。開催に当たっては、入居者や入居者の身元引受人に周知して、必要に応じて参加できるよう配慮すること。職員及び入居者以外の第三者的立場にある学識経験者や民生委員等を加えるように努めるようにといったことが求められているほか、運営懇談会においては入居者の状況、サービスの提供の状況、管理費、食費、その他入居者が設置者に支払う金銭に関する収支等の内容について定期的に報告し、説明するとともに、入居者の要望・意見を運営に反映させるよう努めることを求めているところでございます。

達田委員

入居者のいろんな要望が取り上げられて、住み良い施設となるように。そして先ほど申しました安全対策に関しては、3年に1回見に行っていますでは、安全対策はどうしているのかと心配な面もあるのではないかと思います。地震などによる死者ゼロを頑張ってみようと言っても、なかなか指導が行き届いていなくて、もしものときに大変なことになってしまったということがないように。

頻繁に指導に行くという立場ではないかも分かりませんが、どういう状況かを見に行くということは必要ではないかと思いますので、是非その点を改善していただけたらと思うんです。その点お尋ねして、終わりたいと思います。

坂野長寿いきがい課長

施設への立入り等の調査は、国で基本的に定められておりますのは最低3年に1回程度以上という形で定められておりますので、県といたしましても、計画的に各施設を回れるよう、今後も計画して回っていきたいと考えております。

東条委員

特別会計の関係で、母子父子寡婦福祉資金貸付金が6,000万円減額されているんですけれども、普通に考えると減額はいいんですけれども、どのくらい貸付けが減っているのか、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

原田青少年・こども家庭課長

東条委員より、青少年・こども家庭課にございます母子父子寡婦福祉資金の特別会計につきましの御質問でございます。

こちらの貸付金につきましては、ひとり親家庭の皆様方の生活資金でありましたり、修学に要する資金について貸付けをしています。

東条委員がおっしゃるように、今回2月補正で減額させていただいておりますが、補正後の予算は約1億円を確保しているところでございまして、母子福祉資金におきましては補正後でも1億円程度でございます。

なお、現在の貸付けの見込みとしましては、令和6年度は52件で2,500万円程度の貸付けの申し込みがあるところでございます。しかしながら、経済状況の急変によりまして、申込みがあっても十分に対応できますよう、予算を確保しているところでございます。

東条委員

そうしたら、今の予算で対応できるということによろしいでしょうか。貸付けのハードルが高いという状況で減っている状況ではないというのでよろしいでしょうか。

原田青少年・こども家庭課長

東条委員より、貸付けの申込みの今の状況につきまして御質問いただいているところでございます。

母子父子寡婦福祉資金は、徳島県母子寡婦福祉連合会から貸付けを実施しているところでございます。こちらにおかれましては、ひとり親家庭の皆様方から、まず御相談を頂きまして、生活に応じた状況を見ながら、貸付資金であったり、場合によりましたら県の制度を活用しながら、一人一人のライフプランに応じてやっているところでございます。

こうした中で、貸付金につきましても、いろんな状況に応じて、貸付額の調整でございまして、保証人の方の確保であったりとか、いろんな状況はございますが、まずは、お聞きをしながら対応しているところでございます。

東条委員

是非、スムーズに貸付けができる対応をしていただきたいと思います。

それと、この間までは子供の問題をすごく取り上げてきたんですけれども、今回は高齢者対策について伺いをしたいと思います。

人生100年時代と言われ、とにかく元気で過ごすということが、徳島県でも優先されていて、フレイル予防関係の積極的な推進はされていて、最近、増加していると言われる認知症の対策も進んでいると思います。

脳梗塞とか脳出血など、人によって症状が違う中で、よく似た立場の方々や家族が悩みを共有できたり、レクリエーションなどで楽しい時間を過ごすことができる居場所について、把握されていると思うんですけれども、県内の状況はどういうふうになっているか教えてください。

坂野長寿いきがい課長

高齢者が集まって過ごす場所について御質問いただきました。

県はこれまで高齢者をはじめ、住民の方々が主体となって多様な活動に取り組む、いわゆる通いの場の活性化を図るため、市町村と連携して取り組んできたところでございます。

県内における通いの場の数は、毎年厚生労働省におきまして、月1回以上の活動実績がある通いの場について、市町村で調査を行っておるところでございます。直近のデータの令和4年度時点では615か所となっております、約9,000人の方々が活動に参加されております。

また、通いの場の活動内容は、歌や手芸、料理など、それぞれの場において、参加者の方に適した活動が行われておりまして、特色ある取組の例を幾つか取り上げさせていただきますと、先ほど少しお話も出ましたように、認知症予防に向けました地域の有識者を招いた講演会の開催とか、フレイル予防を住民の方に広げる活動を行うフレイルサポーター主体のフレイルチェックやフレイル予防体操の実施。

あとパラリンピックの正式種目で、子供からお年寄りまで、誰もが気軽に楽しむことができる軽運動でありながら、戦術を練ったり、頭の体操にもなるボッチャ、これはジャックボールという白い玉に、青色と赤色のボールを投げあって、どちらがいかにか近付けられるかというゲームも行われております。

通いの場では、参加される方の介護予防のみならず、ボランティアとして運営に携わられる方々も含めた生きがいの充実や、地域の子供の多世代交流など、多様な機能を持ち合わせておりまして、高齢者の方の社会参加の促進につながっていると考えているところでございます。

東条委員

いろんな形で広がっているんですけれども、私の知人も高齢者の通い場、居場所というのをやっているんです。介護予防体操とカラオケをやって、10年以上続けられているんですけれども、来られる方は家族のように、その方の状況が分かるんです。

会場費を借りたり、それから少しのおやつとか、お茶を出すという費用が、物価上昇ですごく上がっていて、運営も本当に大変そうだというのを実感しています。

運営への補助は、県としても何らかの形で考えられているのでしょうか。

坂野長寿いきがい課長

通いの場への支援の御質問でございました。

通いの場は地域の高齢者の身近な場所で運営されておりまして、安定的かつ継続的に活動されるためには、市町村におきまして各地域の実情に合わせた運営支援を行うことが効果的と考えております。

現在、市町村では運営費用についての補助とか、通いの場の立ち上げ手順を紹介するパンフレットの作成など、通いの場の活性化に向けました独自の取組が行われているところでございます。

県におきましても、こうした市町村の取組を地域支援事業により後押しするとともに、通いの場の立ち上げをサポートいたします生活支援コーディネーターの養成研修の開催とか、コーディネーター間の情報共有やネットワークの強化を図る情報交換会の開催とか、理学療法士や作業療法士など、専門職の派遣による運営サポートなど、通いの場の活性化に向けた支援を行っているところでございます。

また、さきの代表質問において、大塚委員からの御質問に答弁させていただきましたとおり、計算と運動など、脳と身体を同時に刺激する二重課題運動の普及といった認知症予防の面も含めて、今後とも市町村が効果的に事業に取り組むための支援をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

東条委員

確かに市町村が主役というか、必要なんですけれども、県でも通いの場を周知するためにも、独自の助成制度なんかを考えていただければと思うんです。

例えば5年から10年続いた所には何かしらという助成も是非、考えていただいて、そういう場がどんどん広がっていくようにしていただきたい。

県が把握している居場所は先ほど615か所と言われましたけれども、参加促進を図るために県民への情報発信も必要だと思うんですが、どういうふうにされているかを教えてください。

坂野長寿いきがい課長

県民の方への周知についてでございますが、市町村におきましては、通いの場への参加を促すということで広報誌やチラシの配布とか、地域包括支援センターでの紹介とか、住民の方に情報が行き渡るようPRに努めていただいているところでございます。

県におきましても、こうした市町村の取組を支援するため、先ほど紹介させていただきましたとおり、特色ある取組事例を紹介する動画を作成したりとか、これを県のホームページとかYouTubeで発信させていただいているところでございます。

また、通いの場の魅力とともに、活動に参加するきっかけづくりとして、こういったことを通じて周知に努めているところでございます。

あわせまして、関心を持たれた方が、すぐに最新の情報を問い合わせられるように、市町村ごとの問合せ先の一覧をホームページに掲載しております。

今後も高齢者の方が住み慣れた身近な地域で自分に合った通いの場を見つけられ、活動に参加できるよう、より効果的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

東条委員

今後も高齢者が安心して暮らせる環境づくりが必要だと思いますので是非、お願いをして、私からの質問は終わります。

井村委員

1点、通告はしてなかったんですけども、まだ誰も聞かれなかったので教えていただきたいと思います。

教育委員会にお聞きしたいんですけども、先日の徳島新聞で、徳島県高等学校PTA連合会の着服問題が載っていました。

まず、この件について、担当の方がおいでるんだったら、現在話せるのであれば、経緯を教えていただきたいと思います。

新開生涯学習課長

徳島県高等学校PTA連合会の今回の事案に関する概要について御質問を頂きました。

今、言える範囲にはなるのですが、徳島県高等学校PTA連合会には全国組織というものがございまして、昨年11月にその全国大会への参加に掛かる旅行代金の支払が滞っていたことが発覚し、内部の聞き取りを進めた結果、前会長の着服が判明したと聞いております。

その後、団体では調査が進められてきたわけですが、事実確認に必要な作業が、これまで非常に多かったと聞いております。

1月に被害届が受理されたところでして、2月には、学校対象の内部説明会が開催された状況でございます。

井村委員

新聞によると、前会長は事務局長も兼任していたということなんです。私は徳島県高等学校PTA連合会のことは分からないんですけども、小中学校の県PTA連合会とか、各単独のPTAであれば、会長の子供が通っている学校の教頭先生が事務局長を兼任しているというイメージだったんですけど、兼任していた理由は把握されていますか。

新開生涯学習課長

徳島県高等学校PTA連合会におけます、前会長が事務局長を兼任していた状況ということでございますが、各学校のPTAにおきましては、井村委員がお話のとおり学校で事務局を担っているケースが多いかと思いますが、徳島県高等学校PTA連合会におきましては、県レベルの連合組織で事務局が置かれております。

通常であれば、事務局長というのが別に配置をされていたようなんですが、前会長が在

職中は、前会長が事務局長を兼任していたということで、その経緯につきましては、団体でも今、調査が進められているところでございます。

井村委員

別に事務局があって、事務局の職員を雇われていたということなんで、その人が何かの事情で辞められて、前会長が事務局長を兼任して、通帳と判子を自分が持っていたということなんでしょね。

その時点でおかしいでしょうという話があって、会計監査もきちんとできていたんですかということにもつながってくるんだろうけれど、その金額が5,000万円というのも、徳島県高等学校PTA連合会にそんな大きな金額が、そもそも運用資金として大きい金額だと、まず思ったんです。

例えば全国を回っている、日本PTA全国研究大会が徳島県でありますから、それに積み立てている運転資金ですとか、運用資金という意味合いのお金でプールしていて、それを今度、順番が回ってきたら、それに充てるとかいうんだったら分かるんですけど、ふだんの運転資金の中で、この金額が大きすぎて、着服したのが5,000万円で、残金が幾らあるんですか。たまたま幾ら残っていたんですかみたいなところにもなってくると思うんです。

残金がゼロになって、支払が滞って発覚したのであれば、0円という時点も、それもおかしい話なんですけれど、各生徒から集金したPTAのお金が、そもそもそんなに大きい金額は要らないはずなのに、なぜそんなに大きい金額なんだろうと、素朴に思うんですけど、そこらはどうなんですか。

新開生涯学習課長

徳島県高等学校PTA連合会におけます資金の状況についてでございますが、まず徳島県高等学校PTA連合会での会費の在り方につきましては、毎年度1校当たり3,000円となっております。

あと、生徒一人当たりの会費もございまして、各学校の種別によって異なるんですが、一人当たり400円であったりとか、140円という会費の設定になっておりまして、ちなみに昨年度の会費収入につきましては約650万円ほどの規模ということで聞いております。毎年の会費による収入が、大体そのぐらいの規模であります。

今のお話のとおり、多額の資金があったという、これまでの保有状況につきましては、県教育委員会では把握する立場にはございませんが、今事案におきまして、前会長の会長在職期間の複数年にわたりまして、多額の資金が引き出されたということが判明しているという状況でございます。

井村委員

このニュースを聞いた時に、確か十何年前にも、県PTA連合会の中でも、金額は小さかったんですけど交通費の問題があったなど。当時、私もPTAの会長をしていて、そのニュースを見て思ったんですけど、ちょうどあの時に、保護者の中でもいろいろPTAの在り方があって、それが理由かどうか分からないけれど、その前後に、徳島市のP

T A連合会が県P T A連合会から脱会するみたいな、確かそんなのもあったように思っています。

今回また、このような事件が出て、P T Aの保護者の考え方の中で、いいほうになったらいいいんだけど、これだけ保護者が少なくなって、単独のP T Aでさえ、保護者がいない、役員のなり手がないうちで、徳島県高等学校P T A連合会でこんな問題が出てきたら、P T A自体の在り方のほうにも飛び火しないかなと、ものすごく心配していますので、信頼回復に向けて取り組んでいただきたいと思います。

原委員長

私からも質問させていただきたいと思います。

先般、厚生労働省が驚くべきデータを公表いたしました。2024年の日本人の出生数が、人口動態統計の開始統計の開始以降、初めて70万人を下回りました。

2023年の国の推計では、70万人を下回るのは15年先とされていましたが、昨年現実になり、徳島県でも人口減少・人口流出は深刻で、私の地元、鳴門市も昨年の人口戦略会議の発表では、2050年に人口消滅都市になると発表されました。

徳島県で人口消滅都市と整理されなかったのは、たったの8市町です。これが現実起こらないようにするのが我々の仕事であり、徳島県が一丸となって、この危機に対処しなければなりません。

本県では1990年以降、夫婦一組当たりの出生数は、それほど変わっていませんが、婚姻数が6割も減少しております。未婚女性の県外流出率は全国3位であり、この状況を止めなければ出生数は増えません。若年女性の県外流出を止めるには、働きやすい環境整備と子育て支援策の拡充が不可欠です。

近年では、県内の至る所で若い人たちが地域の魅力を発信する事業をしながら、若い女性も働きやすく、子育てしやすい企業、職場づくりに取り組んでいます。

例えば勤務時間を選択できるようにするとか、こうした取組を徳島全体の企業に広げていく必要があると考えますが、御所見を頂きたいと思います。

玉岡子育て応援課長

原委員長から、働きやすく、子育てしやすい企業、職場づくりの取組について御質問を頂きました。

原委員長のお話にございましたように、若年層をはじめとしました人口流出、それからライフスタイルの多様化により共働き世帯が年々増加する中で、男性も女性も、仕事と子育てを両立でき、協力しながら家事・育児を行う環境づくり、共働き・共育ての推進が重要であると考えております。

県は、これまで子育てに優しい職場環境づくりに積極的に取り組まれている企業を、県独自の制度といたしまして、はぐくみ支援企業として認証、表彰する制度を創設いたしまして、これまで342企業を認証するとともに、仕事と家庭の両立を実践されている女性従業員の方々や企業の皆様を紹介する、働く女性のロールモデル集、また男性育休の実践事例集を作成するなど、県内企業における好事例の発信にも積極的に努めているところで

こうした取組を更に加速させるため、令和7年度は、男性の育休取得促進など、共働き・共育での推進に取り組む県内中小企業への奨励金を創設したいと考えております。

具体的には、男性が通算28日以上の子育休を取得した場合ですとか、育休を取得した際のフォローとして、育休休業者の業務を代替するための新たな人員確保、あるいは同僚の方へ応援手当を支給した場合などに奨励金を支給することとしまして、取組の後押しにつなげてまいりたいと考えております。

加えまして、生活環境部とも連携しまして、専門知識を持つアドバイザーの個別訪問等によりまして企業への伴走支援を行うとともに、経営層に向けた子育てしやすい職場づくりセミナーの開催や、共育をテーマとした動画のコンテンツの作成など、若い世代、そして子育て世帯へ発信することで、社会全体で共働き・共育を応援する機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

原委員長

引き続き、働きやすい環境整備を推し進めていただければと思います。

昨年4月、国では総額3.6兆円の少子化対策をするための法案が成立し、令和7年度からは、こども誰でも通園制度の開始、育休休業に伴う給付金の拡充などが行われます。

12月に発表された、こども家庭庁の予算案では、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に関連するもののほか、保育士の処遇の大幅な改善、学童保育の夏休み開所支援、ひとり親支援、発達障がい児への支援などの拡充が行われ、約1兆円の予算が上乗せされました。

徳島県においては、この定例議会で、徳島県こども計画の最終案が報告され、この3月には計画が策定されます。

徳島県として、どのような子育て支援策を行っていく予定でしょうか。計画では、政策の羅列になりがちで、具体的に何に重点を置くのか、県としてどのような支援が必要と分析するのか分かりづらくなります。徳島県として、この計画推進期間に取り組む重点施策を教えてください。

大井こども未来政策課長

原委員長より、徳島県こども計画の推進期間において、重点的に取り組む施策ということで御質問を頂きました。

徳島県こども計画につきましては、今年度作業を進めてまいりまして、約3,000人の子供たちや、子育て現場で活躍される方々からの御意見、また議会での御論議などを踏まえまして、最終案として取りまとめをさせていただいたところでございます。

その内容は、先ほど原委員長からもいろいろと御紹介もありましたように、国の予算等も活用いたしまして、多岐にわたっておりますけれども、どの項目も重要かつ必要不可欠なものとなっております、6本の基本目標と18項目の施策の方向を掲げまして、実効性のある子供施策を展開していくこととしております。

具体的には、結婚、妊娠、出産から子育てまで切れ目のない支援を展開するために、新たに48億円規模の子育て応援パッケージを構築いたしまして取り組むことといたしております。

特に重点的な取組といたしましては、子育て世帯がそれぞれ抱えております、経済的な負担を軽減するための0歳から2歳の保育料の無償化を見据えた施策でありましたり、先ほども議論がありましたように、男女が共に仕事と子育ての両立ができる環境づくりを進めていくための企業等におけます働きやすい職場環境づくりなど、関係団体をはじめ、市町村や関係部局としっかり連携してまいりたいと考えております。

こうした施策の推進に向けましては、まずはこういう政策があるということ、こういう計画があるということ幅広く知っていただくために、子供たちにも分かりやすいイラストなどを交えた概要版を作成いたしますとともに、子供や子育ての当事者の方々が、実際に受けられる支援が具体的にどんなものがあるのかを知っていただく必要があろうかと思っております。この辺につきましても、結婚、出産した時、それから、就学前の子供がいる時にどういう支援が受けられるかを、ライフステージ別の支援パッケージ集として取りまとめもさせていただきまして、必要とされる方にしっかり届けてまいりたいと考えております。

原委員長

支援パッケージ集を取りまとめて、しっかりと届けていただけるということで、しっかりと周知啓発に向けて、取組を推進していただければと思います。

地方創生2.0の第一の柱である、若者や女性に選ばれる地方ということを実現するため、アンコンシャスバイアスの解消、男女の賃金格差の是正等々、若い方や女性の方が地方にとどまり、地方は出生率が比較的高いので出生数の増加が図られ、実現することができるよう、取組を更に推進していただけますよう、よろしくお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。常任委員の任期は本定例会の閉会の日までとなっておりますが、我々、特別委員会の委員におきましても、慣例により、常任委員の任期に合わせて、閉会の日辞任することになっております。

そこで、辞任の手續につきましては、委員長において取り計らいたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、そのようにさせていただきます。

本年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、この1年間、終始熱心に御審議を賜り、また、議事運営に格段の御協力を頂きましたことに、厚くお礼申し上げます。

おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに、委員各位の御協力のたまものであると、心から感謝申し上げます。

また、臼杵こども未来部長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審議に御協力いただきましたことに、深く感謝の意を表する次第でございます。

審議の過程で表明されました委員の意見や要望を十分尊重され、今後の施策に反映されますよう、お願い申し上げます。

最後に、報道関係者各位の御協力に対しましても、深く感謝申し上げます。時節柄、皆様方には、ますます御自愛いただきまして、それぞれの場で、今後とも県勢発展のため御活躍されますよう祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

臼杵こども未来部長

理事者を代表いたしまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

ただいま、原委員長から、本当に御丁重な御挨拶をいただきまして、誠に恐縮いたすところでございます。原委員長、坂口副委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、この1年間、こども未来・安心対策関係の所管事業につきまして、御審議、御指導を賜り、深く感謝申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。

これまで頂きました貴重な御意見、御指導をしっかりと受け止めまして、今後の施策の推進にしっかりと生かしてまいりたいと考えておりますので、なお一層の御指導、御鞭撻^{べんたつ}を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方の今後、ますますの御活躍をお祈りいたしまして、簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。

1年間本当にありがとうございました。

原委員長

これをもって、こども未来・安心対策特別委員会を閉会いたします。（12時07分）